

地下貯水槽からの漏えい関連作業におけるリングバッジ、APD不携帯について

(時系列)

- | | | |
|-------|-----|--|
| 4月 8日 | A M | 当社社員が協力企業の作業員のリングバッジ不携帯に気づく |
| | | 14:30 ~ 東京電力貸与リングバッジを装着し作業を開始 |
| 4月 9日 | A M | 当社が協力企業の放射線管理員に当時の状況を確認 |
| | P M | 当社、本店より厚生労働省へ、着用していた防護装備についてメールにて連絡 |
| 4月11日 | P M | 当社工事監理部門および協力企業放射線管理員に引き続き状況確認 |
| 4月12日 | | 協力企業より当社宛に放射線管理の経過報告を受領 |
| 4月15日 | | 当社社員が当時の作業者のAPD実績を確認している最中に一部作業員がAPD不携帯が判明 |
| 4月16日 | | 当社が協力企業へ状況の確認 |
| 4月17日 | | 当社が富岡労働基準監督署へ線量評価の説明 |
| 4月19日 | | 富岡労働基準監督署から指導票受領 |

地下貯水槽からの漏えい関連作業での 線量管理の状況

本来の管理

対象エリアでは、被ばく線量の把握を目的に「 ・APD」の着用が必要。

放射線管理仕様書の記載内容

体幹部：線が有意にある区域に立入る場合は ・APDを着用

線が有意にある区域として「ベータ対象エリア(+) / 線量比で4を超えるエリア)」

末端部：最も多く放射線にさらされる部位に装着する個人線量計の測定値により評価する

注)マニュアル記載内容

滞留水(RO処理済水含む)に直接接触れる作業を計画した場合はリングバッジを着用する

今回の対応

- ・ ~ 4月8日午前

体幹部：緊急作業の混乱のなか、Jヴィレッジから直接現場へ出向したため一部の作業員は線電子式線量計のみを着用

末端部：直接汚染水を取り扱うことがないと考えていたため着用せず

- ・ 4月8日午後~

体幹部： ・APDを全員が着用

末端部：リングバッジを汚染水を取り扱う全員が着用

今後の対応

- ・ 今後線量評価を行うとともに改善策を検討する。